

総合海洋政策本部参与会議（第57回）議事概要

- ◆日時：令和3年6月23日（火）16時00分～17時30分
- ◆場所：Web会議
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局の発言は●で示す。敬称略。）

1. 開会2. 令和3年度参与会議の進め方について

[資料1について事務局から説明。以下、意見交換。]

- 2点申し上げる。1点目は、第4期海洋基本計画策定に向けたスケジュールだが、令和2年は、事務局の非常に頑張っていたため、各PTのスケジュール調整も非常に順調に行って、審議も順調になされ、3月には既に各PTの報告書案も出来上がるというような状況だった。したがって、各参与のスケジュール調整をできるならば一括した形でやったほうがいいのではないか。2点目は、「日本周辺3海域等・シーレーン・MDAに関するPT」について、今年とりまとめた意見書に、特に海洋を取り巻く情勢の変化を踏まえて、緊急に取り組むべき施策ということで、海上法執行能力の強化、あるいは海洋状況把握、MDAの能力の強化、関係国との連携の強化、シーレーンの安定的利用の確保がそれぞれ項目として挙げられているので、非常に重いものなのだが、PTとして3項目取り上げることは適切である。

- 今回、PT・SGの案を理由とともに示されたが、この中から選ばなければいけないのか、あるいはもっとほかのものも含めて、参与が検討する機会もあるのか、教えていただきたい。

- PT・SGのスケジュールについて、各PT・SGの進捗などを見ながら、一括してスケジュールを組んでいきたい。参加されたい参与が各PT・SGに参加できるように調整を進めていく。今回のPT・SGのテーマだが、事務局としてはテーマを提案するが、何を議論するかというのは、参与会議で参与の皆様が議論するところであるから、事務局の提案に縛られるものではないが、事務局としてはこれがベストではないかということで提案させていただいた。

- 安全保障に関しては、ブレインストーミングや、テーマ別意見交換会などで熱心な議論をいただいたところであり、意見書の中にも大きな項目として

安全保障関係が記載されている。それをさらに敷衍する形で資料1の中に、MDAも含んだ形で、日本周辺3海域等のPTを記載している。PT・SGについて、資料1に挙げているものは、事務局で、関係する省庁から意見を募り、どういったPT・SGが海洋に関して、参与の方々に議論いただくのが適切かということも伺いながら、それを座長とも相談し、ここに挙げた4つのPTと1つのSGという形で提案している。

- 大きな目標は2年間で次期の海洋基本計画を構築すると同時に、海洋に関する日々進展する事態に対して、参与会議として適時、政府にアドバイスをするというのが参与の役目だと思う。全ての問題をパラレルプロセスにするだけの能力は、事務局にも参与にもないので、テーマの塊を分けて、それをPT・SGという形で、パラレルに進め、参与の意向でどれに参加していただくということをあらかじめ決めていただければよい。もし、事務局が用意した5つの塊よりも適切なもので、先にやったほうがよいというものがあれば、今日提案いただけると議論ができる。
- 事務局が提案した中から選んでほしいという雰囲気は受け取ったが、議論も閉ざされてはいないということを確認した。今日、案を提示されて、今日決定するというのは難しいため、ほかのことも含めて考える余地があるというのなら、別の機会を設けることも選択肢になると思う。
- いろいろな制約があって、PTの設立についての議論を参与会議で何度も行うと、発足が9月か10月になってしまう。PT・SGを早く開始するためには、参与会議でそれなりの時間までに決めていただかなければいけない。今日、事務局提案のうちのいくつかでも進めてもいいというものがあれば、進めていただきたい。また、もう少し議論したほうがよいということがあれば、次回の参与会議まで持ち越すとか、懸念事項があるのであれば、止めておいてもらったほうがよいと思う。
- PTやSGのテーマについて、先の、参与の発言（この場で選ぶのは難しい、参与による議論は閉ざされていないといった趣旨の発言）を受けた上で、効率的に議論するためには、少なくとも次の検討、もしくはその検討を支える資料の共有が必要と考える。先ほど事務局から、本日提案された4つのテーマは、第4期海洋基本計画における重要度、ボリュームを踏まえて、あるいはこの段階で想定してということで選ばれているものであり、そういう趣旨で原案として提示していただいたとのことである。すなわち、第4期海洋基本計

画を想定しているわけである。それは第3期海洋基本計画の適用期間が、当然あと2年あるとはいえ、限られた回数に参加会議なので、今から第4期海洋基本計画を念頭に置くことは極めて当然のことだと思う。参加会議において、参与は、第3期海洋基本計画、特に「総合的な海洋の安全保障」を主柱に置いたことについて、どれだけレビューする機会があったのだろうか。たしかに、工程表の検討において、いくつかの「総合的な海洋の安全保障」に関連する施策については、議論はした。しかし、第3期海洋基本計画の総括という議論はしていなかったと思う。たとえば、次の二つのような発想があり得る。一つには、総合的な海洋の安全保障は、より一層大事な海洋政策になっていくという考え方も出てくるかもしれない。二つには、それとは異なり、コロナも経験し世界の海洋秩序が変わろうとしているからとか、その他の違う理由により、第4期海洋基本計画のメインピラーについて、参与の知見を背景として、別の考えがあるかもしれない。ただ、いずれにせよ大事なことは、第3期海洋基本計画の総括を議論しないで、先ほどの事務局の説明にあるように、なぜ第4期海洋基本計画の「重要度」であるとか、第4期海洋基本計画における「ボリュームから」ということが想定できるのか、理解をしかねる。そして、さらに、事務局からは、関係省庁からこういう問題を議論されたいという意見があったということであった。それについては、もちろん、実務に携わっておられる方々がまさに直面している問題をうかがうことは大事であるが、それを踏まえて第3期海洋基本計画のレビューをし、第4期海洋基本計画をにらみ、何をメインピラーにするかということを経験するのは、この参加会議の場でこそあると思う。まさに、他の参与からの発言もあったが、今日言われて、今日選択を答えるというのは難しい。選択と決定のための議論をより効率的に進めるためであれば、第3期海洋基本計画のレビューをし、第4期海洋基本計画で私たちが何を考えるべきなのか。少なくともそれを議論することによって、今日提案された4つのPTとSGについて、これはまさにストライクゾーンに入るとか、これはひょっとしたらもうちょっと修正の可能性があるとか、そういう具体的な議論ができると思う。私自身も数日前にPTやSGのテーマ案を頂戴したばかりであり、議論の手がかりもなく、どれがいいかマル・バツをつけろと言われても、そもそも、評価基準が分からない。第4期海洋基本計画における「重要度」と「ボリュームを見越して」とか、「関係省庁からの意見、助言」というだけでは、本質の議論、すなわち第3期海洋基本計画のレビューも、第4期海洋基本計画で私たち参与が何をしたいのか、その議論が行われなければいけない。そのような議論は時間がかかるかもしれないけれども、結果的にはPTとSGのテーマを効率的という意味では、時間を節約して選ぶための最善の方法だと考える。

- 今回、次期海洋基本計画のスケジュールまでを見越した上でのPT・SGという大きな捉え方でまとめてもらったことは、非常に感謝する。ここに出てくるキーワードは、今回、私たちが総理に提出する意見書にも記載されているものであり、当然これから課題になってくるということで、納得のいくものである。次期海洋基本計画の始まる2023年というのは、非常に近いターゲットで、まさにそこについては議論しなくてはならず、説明でもあったが、SDGsは2030年を目標としている中でどう捉えていくのかという問題になると思う。この時間軸を考えたときに、今回出されている2つ目のPT「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略等を踏まえて」というところで、これは2050年カーボンニュートラルの前に、日本としては、2030年にCO₂を46%削減するという目標がある。この具体的なところを目指してやっていくのか、それとも海洋基本計画というのは長期のビジョンなのか、というところも議論する必要があるのではないか。長期で捉えるとすれば、例えば洋上風力をやっているといっても、沿岸ではなくて、EEZに造らなければいけないようなことまで考えに入れる必要がある。PT間の横のつながりで、例えば2050年のグリーン成長戦略であれば、この5つ目にある科学技術・イノベーションの領域になってくると思う。産業競争力と分けてやるのか、どうやって連携を取ってやっていくのかというところも、今回、PTを立ち上げるところの課題になってくるのではないか。どこのPTに入るか決められないということの内容にしていきたい。

- 第4期海洋基本計画策定においても、海洋産業の競争力強化というのが大きなテーマになるのではないか。そういうことを考えると、3番目のテーマは、人材育成のみに焦点を当てているが、ここは海洋産業の国際競争力強化を最終目的として、その基盤となる人材育成や仕組みについて検討すると改めたほうがいいのではないか。つまり、人材育成だけではなく、国際競争力強化を行う仕組みづくりについても、検討を加えることができるような幅を持たせていきたい。

- PTの名称や趣旨を明確にしたほうがいいというのはそのとおりであり、今後議論していきたい。あるいは指導いただきたい。

- 今日ここで選べとか、今日新しいものを提案しろと言われても、それはできない。時間的制約はあるかもしれないが、もう一回か二回、私たち参与としてどうあるべきかという会議が必要だと思う。1点目は、資料1を拝見する

と、参加がおっしゃったとおり、キーワードは非常に重要なことが並んでいる。ただし、例えば、船員の人材育成だけに絞ると、非常に狭い範囲になってしまう。シャッフルとまでは言わないが、重要なキーワードをどうまとめていくかとか、あるいは新たなキーワードを考える時間を参加に与えていただき、参加が作り直す時間があったらいいと思う。2点目は、科学技術・イノベーションSGだが、私はまだSGとPTの区別がちゃんとついていないのだが、技術の成熟度合い、あるいは時間軸などの区別なのだと思う。先ほど組合せを変えろと言ったが、こういう考え方をするとSGとPTの役割がはっきりしてくる。例えば、デジタルトランスフォーメーション、科学技術に関する環境整備ということに注力するのだったら、時間的な差というわけではないので、これはPTになってもいいと思う。そういうことも含めて、参加でもう一度これを議論する時間が必要と思う。

- 事務局とその他を一切入れず、参加のみの会合を設置せよということか。
- できるのだったらやってみたい。事務局はいてもいいと思うが、少なくとも私たちに時間を与えていただき、参加なりの案を持ち合うとか、それを議論する場のようなことがあってもいいと思う。その場に事務局がいてもよし、あるいは最初は事務局なしでやることもあり得るかもしれない。
- 参加の意見は、その通りだと思う。ただ、第3期海洋基本計画に表現されているもの全てを同時並行で、全員でレビューをすることは、技術的な問題として可能だろうか。時間軸もあるので、疑問である。PT・SGの基本に書いてある現時点における海洋に関する重要課題だが、例えば、この課題をレビューの一つのテーマとして取り上げて、それを各PTであるとか、SGの中で議論して、そして、その中でレビューをして、各PTに参加した人たちで議論していけばいいのではないか。それを後でまとめればいいのか。私自身は北極政策、これは北極海航路のことだと思っているが、あまり明確に記載がない。例えば、MDAであるとか、カーボンニュートラル、人材育成というのは記載があるが、記載がないのが北極政策と離島政策である。安全保障の問題では、離島政策も放っておけないし、北極政策というのはシーレーンの問題で、マラッカ・シンガポール海峡が使えなくなったら、その代替としても考えられるが、これはあくまでもペルシャ湾から日本に石油を運ぶにはどうするのかという議論ではないか、と感じる。スエズ運河を通過してヨーロッパから入ってくる荷物は、もしかしたら、北極海航路を使ってもいいのではないか。そうすると、北極政策は第4期海洋基本計画の重要テーマとして取り上げてもいいのでは

ないか。

- 各参与の意見に同意する。海洋に関しては国際協力・連携が非常に重要であるが、そのキーワードが今回の事務局の提案では、一定のSDGs目標に限定され後退していると感じる。その点は改善し我が国の政策や産業に広く結びつけるフレームをぜひ取り入れていただきたい。SDGsに関しても、世界アジェンダの一つであるので、パリ協定とか、仙台防災枠組を取り入れもう少し広く考えていただきたい。

- いただいた意見については、この後、座長の了解があれば、担当の参事官からも話をさせていただきたい。参与の皆様が、それぞれの持っておられる専門的な知見を示していただき、アイデアや方針をいただければと思っており、それを今回の資料1のPT・SGに掲げている。資料1には、この中で本部長である内閣総理大臣が非常に力を入れている重要な施策だということ、今までのG7サミットや、あるいは官邸で行われている本部会合で指示をされているものがいくつかある。最初の日本周辺の3海域、あるいはMDAに関しては、最近もMDAの関係省庁会議をやったわけだが、日本周辺は危機に満ちているところから、これはぜひ議論していただきたい。2番目だが、先ほども意見を頂戴したが、日本が成長していく上で、グリーンという分野は非常に重要であり、6月18日に閣議決定された骨太の方針でも、グリーン、デジタル、少子化と大きな柱になっているところで、非常に海洋との関係が密接であるため、総理の関心事項、大きなポイントであろうかと思う。4番目のSDG14だが、昨日、SDGsの会合があり、ここでも総理から検討を加速するようにと指示されているところであって、これも非常に重要なところ。したがって、私どもが提示したもののうち、例示した三つのPTについては、参与の皆様の知見からアドバイスを頂戴できればと思う。PTの中でどんなことを議論するのか。足らざるころもあるだろうし、また、これについてはもう議論する必要がないのではないかという参与の方々の助言もありえると思うので、ぜひそういった辺りも指導いただければありがたい。

- 今までのところで私が伺っているところでは、参与の皆様方からすると、4つのPTと1つのSGを事務局から提案され、この中の一つ、二つ、三つ、関心のあるところを選べと言われているということに関して、やや戸惑いがあるような感じが受け取れた。他方、政府の一員としての事務局の発言は、総理の指示事項も含まれているのだから、やらなければいけない。これを参与会議のメンバーとしても納得のいく形で議論を行う方向に持っていけるかという

ところが一つの課題。参与から発言のあった「SGとPTの区別がよく分からない」ということであるが、私の理解では、PTは政策を具体的に提言に持っていきましょうというところであって、以前科学技術のSGを率いていただいていた参与からは、早くと言われたら科学技術は議論できないということで、スタディグループとしておいてくれませんかと言われた。参与が次期基本計画について、科学技術の面からも具体的な提言をしていかなければ駄目だという判断であるのであれば、SGという名前を残しておく必要はないのではないか。そうなると、5つのパラレルプロセスをやるかという話になる。ただ、5つの分け方がいいのかというような面での不安もあると思う。

- 事務局からの説明で、首相の関心事、各省庁から意見を伺っているということだが、国際競争力とか、洋上風力産業ビジョンとか、いろんなプログラムが進んでいる中で、参与会議で何を議論したいと思っているのか、よく分からない。
- 昨年から今年にかけて、事務局として各省を回って、何が関心事なのかということを見た。参与から、例えば洋上風力の話とか、あるいはカーボンニュートラルの話とか、どういう話があったのかということについては、後ほど事務局の担当者から、各省がどういう関心事を持っているかということの説明する。各省庁がどういう関心事を持っているかということだが、特に水素について関心があるようだ。グリーン成長分野については、水素がどのような役割を果たしていくのかなど、ぜひ参与会議で取り上げて議論いただきたいという話があった。また、洋上風力についても、現在、固定式で沿岸部に設置しているが、日本の海洋状況を考えると、浮体式について、今後どのような展開があり得るのかなどについて、議論いただきたいという話もあった。日本周辺の3海域・シーレーン・MDAについては、MDAに関して、今後、海外との調整をどのように進めていくのか、あるいは無操縦者航空機はMDAにどのように活用していくのか、そういった議論をしてほしいという意見もあった。また、日本周辺3海域について、尖閣周辺では、最近も中国の海警船が確認されており、大和堆の状況は、北朝鮮の船はほとんど現れず、中国の船が現れているという話があり、参与のご知見をご披露いただきたいという話がある。さらに、シーレーンに関して、これは前回の参与会議でも議論されたと思うが、各省というよりは、参与の関心事ということで、提案している。例えば、エネルギーであるとか、あるいは食料についての安全保障に関連するものもあるので、ここについて議論をいただければと考えている。SDG14については、過去にSGをやっている。SDG14に関して申し上げますと、各省という

ことでは、文科省だが、今年、国連海洋科学の10年が開始する年でもあるので、SDG14と絡めた議論をしていただきたい。あわせて、これは各省ではないが、笹川平和財団からも、国連海洋科学の10年及びSDG14に関して、世界が注目しているところでもあるので、参与の皆様の意見をぜひ伺いたいという話もあった。

- 資料1については、事務局から、第4期海洋基本計画の「重要度」や「ボリュームを見越して」選び、提案したものであるという説明があった。そのことと先ほどの事務局の説明だが、省庁からもヒアリングをされたことはよく分かる。しかし、総理からMDA、グリーン成長、SDG14という指示があったということは、それは第4期海洋基本計画、まさに先ほど別の参与の発言にもあったが、2023年から5年間を想定しての指示だったのか。つまり事務局のいわゆる総理の指示を受け止めてということと、第4期海洋基本計画の「重要度」と「ボリュームから考えて」、今回のテーマを選んだということは、整合的に理解できない。第3期海洋基本計画のレビューが必要であると申し上げたところ、それは、多様な施策についての検討を要するものであり、難しいという指摘があった。私は、全ての施策をレビューする必要があるとは思っていない。しかし、せめて、第3期海洋基本計画において、最も根本的な考え方であったはずの「総合的な海洋の安全保障」については議論をしたほうがよいと思う。効率的な検討のための切り口を工夫することが、肝要である。たとえば、これまでの参与のご意見を参考にすると、次の切り口がありうる。キーワードにフォーカスして、あるいは横のつながりのあるテーマをどう整理するか、時間軸によって差のあるものをどう整理するか、そういういくつかの基準を立てれば効率的な検討が可能になる。視点を工夫する余地はいくらでもあって、すべての施策を包括的に検討するのではなく、視点を工夫すれば、座長の指導の下、効率的な議論が可能であると考えている。
- 各省の事務的な意見、各局長の意見ということで先ほど申し上げた。総理の指示・関心事項と、進めていくべき施策との関連についてだが、各省が総理の指示を受けて業務を進めているわけであるので、これは重なる部分かなりある。各省からの意見をもって、それを総理の関心事項、日本国として進めるべき事項として考えているものに、ある意味ふるいをかけた。それは取りも直さず第4期海洋基本計画で大きな柱になっていくのだろうと考えている。総理が様々な場や、今年の骨太方針で示されたものと、各省が言っているものをミックスさせ、PT・SGの形にして提案した。

- 事務局から説明のあった件に関して、第4期海洋基本計画を見据えて、という説明があったが、コロナの感染症が起きたときに、第3期海洋基本計画の中に海洋の安全保障ということで、いわゆる感染症のことが十分に記載されているかどうかチェックしたが、第3期海洋基本計画の中には、具体的には記載されていない。今度、総理に手渡される意見書の中には、着実に推進すべき施策において、海洋における新型コロナウイルスの対応ということも記載されているため、第3期海洋基本計画に記載のなかったこと、そして、今回の意見書を踏まえると、第4期海洋基本計画の作成を見据えて、こういったこともPTの中のどこかで取り上げていくべきではないかと、全般的な意見として申し上げたい。

- 今回、事務局案ということで提示していただいたわけで、この後、頻りに会議を開くことも難しいと思われるので、今、5つの塊について、事務局として参与の皆様方から個別に意見を伺い、それをベースに、次回の参与会議でもう一度議論していただくようなことで進めてはどうか。その際、先ほど参与から発言があったが、これはSGではなくて、PTにすることであればそうだし、3番目と4番目を一緒にしてしまったほうがいいのではないかとか、もし可能であれば、いろいろな提案をいただいて、それで、次回議論を行う。参与限りの個別ミーティングをやるというのではなく、次回の参与会議で具体的に物事の方角づけをさせていけばいいのではないか。

- おっしゃったとおり。特に参与の皆様をお願いを申し上げたいのは、本日の資料1で提案した5つの検討項目だが、この中で今年に議論する必要はないのではないかとというようなことがあれば、ぜひこの場で教えていただければありがたい。

- もう一点だけ申し上げると、検討していただく際、第4期海洋基本計画の最終的な形は来年度に決めるものであるから、本年度に全部やらなければいけないというわけではない。例えば、先ほど北極政策は入っていないのではないかと発言があったが、どちらで取り扱うか判断いただけるといいのではないか。

- 参与の発言されたとおりであり、今年8月から始まるPT・SGの参与会議のチームと来年の7月・8月ぐらいに始まる参与会議のチームがあるので、両方で議論いただくことになり、また、参与会議本体でも議論をいただく場がある。例えば、北極政策のようなものは、令和2年度の参与会議においても、

ブレストやテーマ別意見交換会で議論をいただいた。こういった形で議論をいただく形もあるかと思う。PTの塊のようなボリュームがあるかという点、北極政策に関して申し上げれば、これは以前も議論をいただいている。参与会議のブレストでの議論になじむのではないかと、事務局としては考えている。また、第3期海洋基本計画のレビューは、まさに8月以降の参与会議で議論をいただく。また、第4期海洋基本計画に向けた議論をしていただくことになる。

- もちろん首相の指示が大事であるというのは、事務局に賛成である。首相の関心や指示に訴えかけることは、海洋政策の提言がいかされるために、一つの方法であるから。しかし、それは首相にひれ伏すという意味ではなく、首相は意見書を差し上げる相手方であり、関心をうまく捉えなければいけないということである。最近、首相の指示のあったことが、どうして2023年から5か年にかけての第4期海洋基本計画のメインになるのか。ましてや第3期海洋基本計画のレビュー及びそれを踏まえての第4期海洋基本計画の議論というのは、今年の8月以降に実施されるとのご説明であった。そうすると、現時点ではもちろん、暫定的ということもあり得るとしても、第4期海洋基本計画の骨子になるもの、メインになるものを、これまで参与会議で一度も議論をしていないのに、それを決めることはできない。事務局が総理から指示をいただいたということを強く踏まえておられるのであれば、それが、参与会議の議論が皆無であることをも治癒するものであるのか、その点を次回でも結構なので、説明いただきたい。
- 次回このPT・SGについての最終的な方向づけを何とか持っていきたいが、総合的な海洋の安全保障に関するレビューという観点から、第3期海洋基本計画というのはどうだったのかということについての参与の見解を承りたい。最終的にレビューというのは、機械的に点づけをするようなものではなく、ジャッジメントだから、参与の皆様のような立場の人が、もっともジャッジメントをするのにふさわしい。次回、皆様方から一言ずつ評価をいただく。その上で、その後のPT・SGの方向づけのようなことができれば、これは参与がおっしゃったような、ある種の物事の進め方のロジックに沿ったやり方になるのではないかと思う。ただ、もちろんレビューというのは、1人3分で全部終わるというものではない。時間が足りなければ、8月以降の参与会議本体などでさらに進めたらどうか。
- 第4期海洋基本計画は、2023年からの5か年を見据えて行うものである。

本日、提案したPT・SGで掲げているものは、総理が各省で発言をしているもので、これは直接事務局に指示があったわけではないが、様々なところで各省や各大臣に対して指示をされているものから選ばせていただいた。例えば、その中でグリーン成長分野に関して申し上げますと、2050年カーボンニュートラルである。ターゲットイヤーは2050年だが、その前にもいくつかの目標年度を設けられることになると考えている。したがって、こういった課題については、今年議論をいただいたとしても、第4期海洋基本計画に盛り込んでいただくことにふさわしい話題ではないかと考えている。最終的には参与の皆様にも議論をいただければと思う。SDG14も同様で、昨日の第10回SDGs推進本部会合において、菅総理からSDGsの必要性について、2050年カーボンニュートラルとの連携も言及され、2050年に向けた議論をするべきだという趣旨の発言もあった。最終的に目指すべきものは、令和5年5月の第4期海洋基本計画決定だが、令和4年5月から6月にはこれから議論いただくPT・SGの意見書をまとめていただき、総理に意見書を手交していただくということになるので、現段階において、総理が発言をされておられるものについて議論いただければありがたい。可能であれば、PT・SGの項目の中で、必要ではないものがあるならば、本日、議論いただきたい。

- 次期海洋基本計画とSDGsの関係は深く、SDGsの目標年は2030年であるから、まさにSDGs関連を日本がやろうとすると、次期海洋基本計画で一生懸命やらないといけない。もう一点は、SDG14が海洋ということで、一番集中しなければいけないものだが、SDGの17の項目の様なところに多く関係するものがある。例えば、グリーン戦略、カーボンニュートラルというのは、SDG13そのものだが、防災というのは、SDG1とか、SDG13の中に非常に強く出ており、仙台防災枠組をやるので、SDG14だけをやっていけばいいというものではない。SDGsの中のいろんなところに触れているものと、ほかのものとの関連を結びつけながらやる必要があると思う。特に大きな異論がなければ、そのような形で事務局に進めていただきたい。

3. その他

・第5回海洋資源開発技術プラットフォーム会合について

(内藤参与より、第5回海洋資源開発技術プラットフォーム会合について報告があった。)

(「総合海洋政策本部参与会議意見書」、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(海洋関係抜粋)及び「成長戦略実行計画」(海洋関係抜粋)について

事務局から説明。以下、意見交換。)

- 先ほど、事務局より、資料にあがっている諸点で、不要なものがあれば、指摘するようにとの指示があった。それについて、不要というのではなく、逆に、欠落している要素について、発言させていただく。資料における重要課題例の中に、国際連携・協力がある。参与の発言でもあったが、多数国間という意味での国際とか、国際会議の動向が重要であることは決して否定するものではないが、二国間であっても、「国際」であることを明確に認識する必要がある。ここにおられる専門家に対しては、釈迦に説法であるが、国際的対応や外交は多数国間よりも二国間の方がむしろ重くて、大変なことが多い。みなさまのご関心のある中国の海警法を例にとって、申し上げる。海警法について、多数国間の場で、国際法違反だという意見を日本が表明し、たとえば、多数国間会議などで、そうした意見と認識を共有することは、抽象的・一般的な議論として求めるのであれば、必ずしも難しいことではないであろう。しかし、それとは異なり、二国間の状況を想定して、また、具体的なコンテキストにおいて、例えば尖閣諸島の周辺海域で、日本の海上保安庁船に対して、中国の海警船が手をだした、あるいは日本の漁船に尖閣周辺で中国の海警船が手を出した、そして、それらを海警法により中国が正当化しようとしたら、日本はどう応じるのか。具体的なコンテキストである。これはまさに二国間関係である。これは外務省も関わるだろうし、海上保安庁も関わるだろうし、場合によっては海上自衛隊も関わる。複数の省庁にまたがる案件となる。複数の関係省庁が関わる問題として、具体的なコンテキストで本当に起こり得ることについて考えていかななくてはいけない問題である。つまり、そうした二国間、あるいは場合によっては、東シナ海という意味では地域的な視点ということである。国際という観点からは、「多数国間でこういう国際会議がある」といった認識だけにとどめず、もっとホットで、恐らく対応には困難を伴うのは、二国間であり具体的なコンテキストにおける日本の対応の検討と決定である。そうした「二国間」の問題も、「国際」であり、それも外交であり、それも海洋政策の一環であることを認識の中に入れていただきたい。
- 骨太の方針には、私たちが議論したことがしっかり取り上げられていると思うが、逆に取り上げられていないものはあるのか。もしそういうものがあったら、教えていただきたい。せっかく議論したことであるから、取り上げられなかった理由等も考える必要があるのではないか。
- 海洋に関するほとんどの項目が「安全保障」部分などにちりばめられた形

などを取りながら記載されている。かなり専門分野となる人材育成は、まだこれから議論いただくという意味で、具体的に記載されていないので、まさに本年度も議論いただくようなものではないか。それ以外は、北極も含めほとんど入っている。

4. 閉会

- 次回の参与会議の日程、進め方について、座長と相談という部分ではあるが、事務局としては、7月中にもう一度参与会議を開催し、本日、座長から提案があった各参与からのレビューなどを含めたPT・SGの在り方について議論いただき、その次は8月の下旬ぐらいをめどにPT・SGを設置し、以後検討を進めてまいりたい。

以上